

岩手県告示第 741 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 4 項の規定に基づき、次の指定医療機関が指定を辞退した。

平成 18 年 6 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

| 指定医療機関の名称 | 所在地 |
|---------------|--------------------|
| 木村内科小児科医院 | 盛岡市緑ヶ丘三丁目 12 番 3 号 |
| 内科小児科久保田医院 | 盛岡市大館町 26 番 3 号 |
| 小原内科医院 | 二戸市石切所字船場 19 番地 4 |
| 菜園循環器内科医院 | 盛岡市菜園一丁目 4 番 7 号 |
| 佐藤泌尿器科外科医院 | 盛岡市下ノ橋町 6 番 12 号 |
| 中野薬局 | 盛岡市中野一丁目 10 番 6 号 |
| やえがし調剤薬局 | 一関市滝沢字宮田 124 番 1 |
| 医療法人社団仁愛会三神病院 | 一関市中央町二丁目 3 番 18 号 |